

お客様各位

## モバイルバッテリーの機内持ち込み許容量の変更について（更新）

平素よりベトナム航空をご利用いただきありがとうございます。

国際民間航空機関（ICAO）が定める国際基準および国土交通省航空局（JCAB）によるガイドラインの改正に伴い、ベトナム航空では以下の通り、モバイルバッテリーの機内持ち込み許容量の変更（一部追記）をお知らせいたします。

### 変更点

容量区分	機内持ち込み許容量 (現行)	機内持ち込み許容量 (改定後)	受託手荷物
定格ワット数100Wh以下、 もしくはリチウム含有量2g以下の予備電池 例) 電話、カメラ、ビデオカメラ、ラップトップ、 時計、レジスターなどの電子機器での使用	最大10個まで	最大10個まで	×
定格ワット数100Wh～160Wh、 もしくはリチウム含有量2～8gのバッテリー 例) 個人用医療機器、防災具、キャンプ用品の一部で使用	最大10個まで	最大 <b>2</b> 個まで ※100Wh～160Wh の予備電池も含む	×
定格ワット数160Wh以上、 もしくはリチウム含有量8g以上のバッテリー 例) 自動運転車、電動自転車などでの使用	×	×	×
ナトリウムイオン電池もしくはナトリウムイオン 電池を使用するモバイルバッテリー	規定なし	×	×



#### 注記

- **バッテリー（モバイルバッテリー）**：複数のデバイスに給電可能な汎用外部電源。
- **予備電池**：デジタルカメラ等、電子機器から取り外したもの。

以下の項目について航空法の定めに拠り、罰則が適用される場合もありますのでご注意ください。

- 座席上の収納棚への収納は航空法上認められておりませんので、モバイルバッテリーは必ず機内座席ポケット等、お手元にお持ち込みください。
- 予備バッテリーは端子に絶縁テープを貼って保護するか個別にケースや収納袋に入れ、短絡防止を施してください。
- **機内でのモバイルバッテリーから携帯用電子機器への充電又は機内電源からモバイルバッテリーへの充電は行わないでください。**

※乗務員が業務上必要な場合は、適用除外となることが認められています

以上